

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

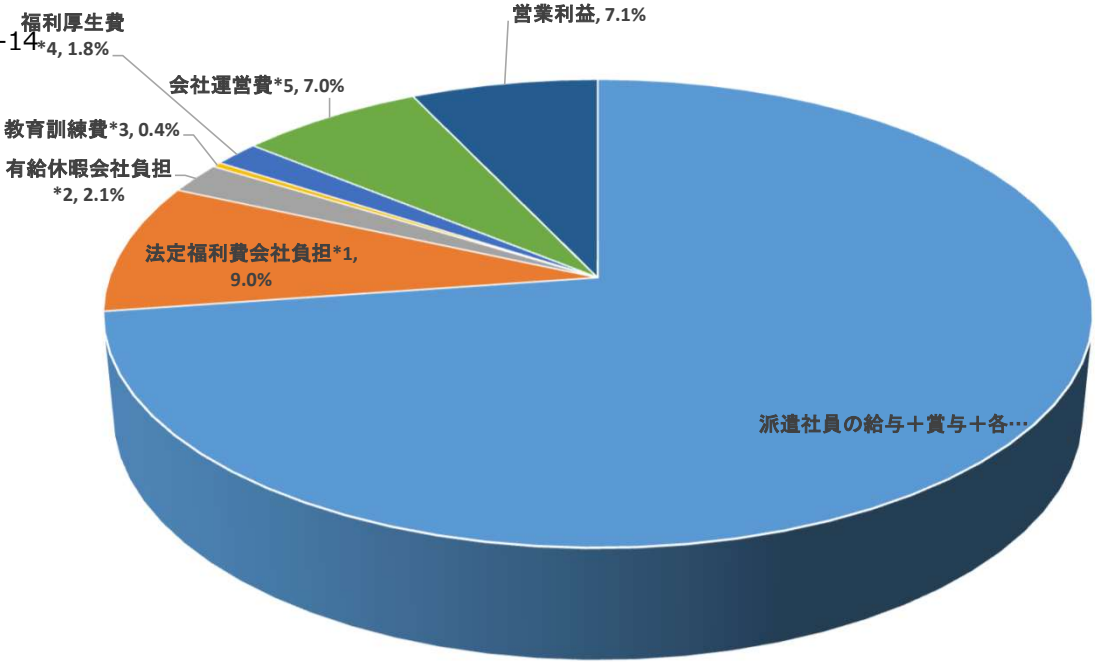
※ 当社は労働者派遣事業を目的としておらず、派遣を前提とした雇用は行っておりませんが、業務形態により一部のお客様と労働者派遣契約を締結する場合があります。

対象期間 2025年04月01日 ～ 2026年03月31日
事業所名称 株式会社アライザー
許可番号 派 13-306805
事業所所在地 東京都中央区京橋2-7-14
ビュレックス京橋8F

派遣事業の売上高 103,627,990円
全体における労働者派遣の売上比率 22.9%
派遣先事業所の数（年度実績） 5 社
派遣社員の数（年度平均） 12.1 人
労働者派遣平均料金（1日(8h)あたり） 33,163円
派遣社員の平均賃金（1日(8h)あたり） 24,149円
派遣マージン率 27.2%

派遣社員の給与+賞与+各種手当等 72.7%
法定福利費会社負担^{*1} 9.0%
有給休暇会社負担^{*2} 2.1%
教育訓練費^{*3} 0.4%
福利厚生費^{*4} 1.8%
会社運営費^{*5} 7.0%
営業利益 7.1%

労使協定有効期間 2025年04月01日 ～ 2026年03月31日



*1 健康保険料+介護保険料+厚生年金保険料+雇用保険料+労災保険料+子ども子育て拠出金

*2 有給休暇取得時に支払う賃金

*3 セミナー参加費用（情報セキュリティ及び個人情報保護教育・安全衛生教育・ビジネスマナー・コミュニケーションスキル・ITスキル・各種自己啓発 等）

*4 健康診断費用、懇親会・社員旅行費用、昼食手当、書籍購入、セミナー費用、各種保険料 等

*5 事務所家賃、事務スタッフ人件費、通信費、事務手続き費用 等